

令和2年7月20日

◎東大和市災害ボランティアセンター協議会
令和2年度 第1回定例会の報告

南街・桜が丘地域防災協議会本部

第1回の東大和市災害ボランティアセンター協議会が開催されましたので、ご報告いたします。
記

1. 日時 令和2年7月20日（月） 19:00～20:45
2. 場所 東大和市社会福祉協議会
3. 内容

(1)あいさつ

尾又前次長(現在事務局長)にかわり、高橋次長就任、あいさつ。

(2)自己紹介

出席委員8名及び事務局3名のあいさつ。

(3)正副会長の選任

参加者が少ない為、次回に決定。

(4)検討事項

① 2020 年度災害 VC 協議会事業計画について

災害 VC のリーフレットを全戸配布予定。

災害 VC についてのネット配信もよいが、高齢者向けに紙媒体も必要。

障害者(視覚・知的)、外国人向けのリーフレットも必要では。

② 東大和市災害 VC 設置・運営マニュアル見直し

以下の記載の修正検討

- ・ニーズ(電話)受付票(様式1-1)
- ・ニーズ(現地調査)受付票(様式1-2)
- ・ボランティアリーダーの皆さんへ(様式7)
- ・活動報告(様式9)
- ・レイアウト図(ハミングホールの場合)

③ 災害ボランティア体験訓練について

コロナ下での必要な資機材をそろえ、スタッフ中心で、2021年1月30日(土)開催予定。

【コロナ下対策の参考資料】

「災害ボランティアセンターの設置・運営の考え方ガイドライン」

(東京ボランティア・市民活動センター作成、P2. 3に資料)

「新型コロナウイルス 避難生活お役立ち サポートブック」

(TVAC による、「コロナウイルス下における避難所での感染対策勉強会」で使用。)

「事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン」(東京都作成)

(5)次回(第2回)協議会9月14日(月)19:00～

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止下における 災害ボランティアセンターの設置・運営の考え方ガイドライン (TVAC)

I 災害ボランティアセンターの設置判断について

- 1 感染拡大防止の理由だけで災害ボランティアセンターの設置を見送る判断はしない
 - ・災害ボランティアセンターでの取組みは、不特定多数のボランティアを集めて活動をマッチングするだけではない。活動の量や種類は制限されるかもしれないが、被災者ニーズに基づいて、感染拡大を避けながらできる方法や取組みを考えることが重要である。
- 2 災害ボランティアセンターを設置しない判断を行う場合、その影響への配慮が必要
 - ・災害ボランティアセンターを設置しないことが社会的な被災地・被災者への関心を減らしてしまう可能性について、十分な配慮を行うことが必要である。
 - ・また災害ボランティアセンターを設置しないことにより、調整されない中で、各地からボランティアが駆けつけ、感染を拡大させてしまう可能性についても十分な配慮が必要となる。

II 災害ボランティアセンターの活動方針・内容について（7つのポイント）

※詳細は別紙を参照

- 1 被害状況と要配慮者などの困難・ニーズについて、各種の情報により迅速に把握する
 - ・感染拡大防止下では、多くのボランティアが駆けつける形での支援が望ましくないことから、支援の総量が減ることが想定される。それだけに、支援の優先順位を検討する必要性にせまられる可能性も高い。
 - ・その前提に立ち、情報入手のための多様な手段を使って、被害の概要と、特に要配慮者などの脆弱な立場の人たちの状況について、おおまかに把握するための調査を行う。
 - ・調査を行うにあたっては、地区ごとの人口・世帯数や、要配慮者の数などのデータや地図情報等を集めると同時に、要配慮者などの困難状況やニーズについて、地元支援者やその関係者（福祉施設・事業所、NPO・ボランティア、JCなど）、地域リーダー（自治会町内会・民生委員・PTAなど）へ聞き取りを行うことで、できるだけ具体的に把握する。
- 2 ボランティア活動は人と人が近距離で接触しない活動を検討・調整・提案する
 - ・災害ボランティアセンターでの活動は、なるべく人と人（被災者同士、被災者とボランティア、ボランティア同士）が近距離で接触しない形での活動を検討する。
 - ・具体的には、感染対策を行ったうえで、行政や支援団体へのニーズ調整、被災者への資機材等の調達・提供・レンタル、物資の配布、情報誌の配布、被災していない地域かつ感染リスクが低い地域への街頭募金活動の呼びかけ、などが考えられる。
- 3 ボランティア募集は近隣地域を中心とし、不特定多数の募集は原則行わない
 - ・ボランティアの募集を行う場合は広域での感染拡大を防ぐため、区市町村域や近隣地域（同ブロック程度など）とする。
 - ・また、その場合も不特定多数による募集は原則として行わず、1日の最大募集人数を設定したうえで募集を行う。
- 4 ボランティアは小グループでの事前受付とし、オリエンや活動紹介等はオンラインで実施する
 - ・当日受付制とすると災害ボランティアセンターに多くのボランティアが集まる可能性が出てくるため、受付は事前受付制とする。また、万が一、感染者が出た際のことを考え、感染経路を把握しやすくするため小グループ（5名程度）での受付とする。
 - ・オリエンテーションは、事前登録したボランティアへ動画を配信し、活動当日までに視聴頂く。また、マッチングは事前登録後に行い、活動紹介はWEB会議等のオンライン機能を使って活動日直前に実施する。
- 5 ウェブサイト・SNSの活用、マスコミとの連携により、支援の状況・必要性を発信する

- ・近隣地域以外から被災地に駆けつけることが困難な状況の中では、被災者の状況や支援の必要性が伝わりにくいため、ウェブサイトや SNS を活用して情報発信に努める。また、マスクにも積極的にアプローチする。
 - ・特に、被災地の特産品の購入や街頭募金の提案など被災地外でもできる活動を提案する。
- 6 地元・近隣団体や外部支援団体とのオンラインによる情報共有の場を設置する
- ・被災者ニーズの中で、特に、専門的なニーズ調整やロットの多い物資調整については、支援団体とオンラインによる情報共有の場を設け、調整を行う。
 - ・支援団体同士、感染防止対策の取組み事例や工夫・アイデアを共有する場としても活用するほか、限られた支援を有効に調整するための場としても活用する。
- 7 運営支援者も関わる人をできるだけ限定する／事務所の感染対策も徹底する
- ・災害ボランティアセンターの運営支援では、通常、多くの人が短期で入れ替わっていくが、感染対策を考えると、関わる人をできるだけ少なくすることが求められる。
 - ・災害ボランティアセンターで感染拡大が起きないように、設置場所や事務所環境にも十分な配慮を行う。

Ⅲ 平時に準備しておくこと（4つのポイント）

- 1 災害ボランティアセンターの設置・活動方針について関係者と協議する
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる団体同士で、本ガイドライン等を用いて、感染拡大防止下での災害ボランティアセンターの設置判断や活動方針について意見交換・協議を行う。
 - ・特に、自治体によってボランティア募集の制限がかかる可能性が高いため、行政の方針や考え方について事前に関係団体と共有しておくことが重要。
- 2 地元・近隣団体との災害時のネットワークを改めて確認し、意見交換を行う
- ・災害発生時の迅速な調査を行うためにも、地元・近隣団体と災害時のネットワークを改めて確認しておく。こうしたネットワークがない場合には、普段のつながりを活かして、災害時に連携しておきたい団体と意見交換を行っておくことが望ましい（例：災害が発生した際の各団体に想定される困りごと、予定される活動、災害ボランティアセンターへの期待等）。
- 3 感染拡大防止に対応した災害ボランティアセンター設置の準備を行う
- ・統計情報（地区ごとの人口・世帯数や、要配慮者の数など）、地図（防災マップ・ハザードマップ含む）、関係者の連絡先一覧などは、すぐに取り出し関係者間で情報共有ができるように、平常時から整理しておくようにする。
 - ・オンラインでのオリエンテーション等、多数のボランティアが集合しない形での活動調整や情報発信について事前に訓練する。また、感染拡大防止下でできる活動について検討する。
- 4 感染者が確認された際のフロー&役割分担を明確にしておく
- ・災害発生後は十分な時間が取れない可能性が高いため、災害ボランティアセンター運営時に感染者が確認された際のフローと役割分担を明確にし、関係団体と共有する。

■ 作成にあたって協力いただいた方

吉田建治（日本 NPO センター）／城千聡（MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社）／前原土武（災害 NGO 結）／浅野幸子（減災と男女共同参画研修推進センター）／松永謙矢（NPO 法人リエラ）／東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

■ 参考資料

- ・全国社会福祉協議会「新型コロナウイルス感染拡大下における災害ボランティアセンターの設置・運営等について～全社協 VC の考え方～」
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO 等の災害対応ガイドライン【20200601Ver】」

作成：東京ボランティア・市民活動センター
監修：瀧澤利行（茨城大学、公衆衛生学）